

## 被災宅地危険度判定士登録にあたっての様式への記入等について（注意点）

### ●「被災宅地危険度判定士登録申請書」（様式第 1 号）について

1. 「登録番号」・「有効期限」欄以外の太枠内の全ての欄に記入してください。
2. この登録申請書には、あなたの資格要件により、それぞれ定められた添付すべき書類がありますのでご注意ください。
3. 各欄の記入手順
  - (1)「申請者氏名」欄には、運転免許証等の公的な証明書で確認することができるあなたの氏名を記入してください。
  - (2)「自宅住所」欄には、住民登録等の有無に関係なく、現在あなたが日常生活の本拠としている住所（通常、生活の場としている連絡のとることができる所）を記入してください。「電話番号」は、最も確実に連絡がとれる番号、また、携帯電話をお持ちの場合は、携帯電話の番号を記入していただくようお願いします。
  - (3)「勤務先」欄には、現在あなたが勤務している会社等の名称、所属部課名と、その所在地の住所を記入してください。「電話番号」は、「自宅住所」欄と同様に連絡が最も確実にとれる番号を記入し、勤務先の代表番号のみ記入する等、非常時の連絡に手間がかかる可能性がある番号は避けてください。
  - (4)「招集時連絡先」欄には、招集時に連絡が最も確実にとれる連絡先を「1.自宅」「2.勤務先」「3.その他」のいずれかより選択し、○をしてください。「3.その他」を選択された方は、その住所、電話番号を記入してください。
  - (5)「電子メール」欄には、最も確実に連絡がとれるメールアドレスを記入していただくようお願いいたします。
  - (6)「血液型」欄には、あなたの血液型と Rh±の種別を記入してください。
  - (7)「所属団体」欄には、現在あなたが建築士会等の団体に所属されている場合は、所属している団体に○をしてください。「7.その他」を選択された方は、その団体の名称を記入してください。
  - (8)「資格要件該当別」欄には、資格要件一覧を参照し、該当する欄の記号に○を付けてください。
    - ① 資格要件の二つ以上に該当する場合には、あなたが適当と考える資格要件を一つだけ選択し、記入してください。
    - ② 資格要件別に、必要な添付書類が記載されています。資格要件ごとに異なりますので、注意してください。
    - ③ 「在学期間を証明する書類」または、「卒業証明書」を添付する場合、それぞれ証明書の原本を添付してください。卒業証書等のコピーでは受付できません。

また、添付して頂いた証明書で、資格要件として必要な学科・過程を修めていることが確認できない場合には、「履修科目証明書（またはこれに準ずる証明書）」の追加添付をお願いすることがあります。
    - ④ 資格要件「キ」に該当する方で、「技術士本試験合格証明書」を提出される場合は、必ず技術部門の別が記載されているものを添付してください。

### ●「被災宅地危険度判定士実務経験証明書」（様式第 2 号）について

1. 「実務経験証明書」の添付が必要な方は、必ずこの様式に実務経験内容の証明を示し、提出してください。
2. この証明書は、証明者が証明することのできる期間のみ一枚にまとめて記載することができます。

証明者が異なる場合には、二枚以上に書き分けてください。また、このとき「証明期間」が重複している場合は、重複している期間については、いずれか一枚の証明しか有効となりませんのでご注意ください。
3. 各欄の記入手順
  - (1) 「土木、建築又は宅地開発に関する技術」と「土木、建築又は宅地開発に関する業務」は、どちらかあなたが該当する方を一方だけ残し、他方を——で消してください。

なお、被災宅地危険度判定実施要綱第 6 条第 2 項第 1 号、第 2 号及び第 4 号に該当する方は、「土木、建築又は宅地開発に関する技術」を残し、第 3 号に該当する方は、「土木、建築又は宅地開発に関する業務」を残し

てください。

- (2) 証明年月日は、証明者が記載事項について証明を行った日を記入してください。
- (3) 「証明者」となれるのは、あなたが、「職名」欄に記載した役職を管理すべき役職にある方です。例えば、「××部〇〇課」に所属していた期間の証明は、「〇〇課長」または「××部長」の証明が必要となります。(当然ながら「部長」より上位の管理者でもかまいません。)
- (4) 「被証明者氏名」、「生年月日」の欄には、それぞれあなたの氏名、生年月日を記入してください。
- (5) 「証明期間」欄には、「証明者」として記名した方が、あなたの実務経験について証明できる期間（あなたが、証明者の管理する部署に所属していた期間）を記入してください。  
なお、証明期間は月単位で記入し、その初日が毎月の1日でない場合には、最初の月を算入せずに記入してください。
- (6) 「職名」欄には、証明期間内にあなたが就いていた役職の名称を具体的に(例えば「××部××課××係技術吏員」等)記入してください。
- (7) 「主な経験の内容」欄には、「職名」欄に記載した役職にいた期間中にあなたが行った具体的な業務の名称を、概ね2年毎に一つ以上記載してください。
- (8) 「期間」欄には、「職名」欄に記載した役職にあなたが就いていた期間を記入してください。  
なお、期間は、「証明期間」欄と同様に月単位で記入し、その初日が毎月の1日でない場合には、最初の月を算入せずに記入してください。
- (9) 「合計」欄には、「期間」欄に記入した期間の年月を合計し記入してください。

#### ●証明写真について

被災宅地危険度判定士登録申請書（様式第1号）若しくは被災宅地危険度判定士登録更新申請書（様式第5号）により申請され、判定士として登録されるに際し、大阪府被災宅地危険度判定士登録証（様式第3号）を交付しますので、そのための写真（撮影6ヶ月以内、無帽、正面、上半身、無背景、縦3cm×横2cm、カラー、※現物で提出される場合は、裏面に所属と氏名を記入したものを1枚）を提出ください。（被災宅地危険度判定士登録再交付申請書（様式第6号）の申請に際しても、同じです。）

#### ※個人情報の取り扱いについて

登録申請書及び、必要な添付書類にご記入いただいた個人情報は、大地震等により宅地が被災した場合、被災状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の防止、軽減を図るための活動に必要な事務以外の目的では使用いたしません。